

平成24年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成24年6月7日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
税務課	長	坂本隆雄	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務	長	鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成24年6月7日(木曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番(若泉昌寿君) 皆さんこんにちは。4番通告、10番若泉昌寿でございます。

定例議会、年4回ありますが、私は欠かさず一般質問を行政に対してやっております。しかしながら、なかなか行政からのいい答弁はいただけないのが現状でございます。

きょうもたくさんの傍聴の方が見えております。しかしながら、皆さん、こういうことを言っただけでは失礼ですが、60歳を過ぎた方がほとんどだと見受けられます。なぜこういうことを言いますかといいますのは、きょうは若い方も傍聴できるように休日議会を開催してもらいたいということで、このようなことを述べさせていただきました。ぜひとも、町長、きょうはいい返事を聞かせていただけるよう、よろしく願います。

それでは質問に入ります。

休日議会の実施について。

現在、利根町議会では休日に議会が開催されたことはありません。高校生、大学生、現職でも働いている方々は、議会を傍聴したくともできないのが現状でございます。町民一人でも多くの方々に、行政の考え方、また、我々議員の日ごろの活動を知っていただくためにも、定例会中、まずは1日だけでも休日議会を実施したいと思っておりますが、町長の考えを伺います。

あともう1点、中学生の議会傍聴についてでございますが、これは自席で行います。

議長（五十嵐辰雄君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 議員の皆様方には、きのうに引き続きご参集、大変ご苦労さまでございます。

それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

休日に1日でも町議会を開催してはどうかというご質問でございますが、休日に議会を開催することは、行政の透明性を高め、町民の皆様方に、議会についてより関心を持っていただくための一助となり得ると考えています。

しかしながら、休日に議会を開催する場合には、議会事務局の職員はもとより、多くの行政職員の待機などの対応をとらなければならないこと、また、職員を休日に従事させた場合には、代休措置を講じるなど周知対応することとなりますが、その分、平日の業務への影響などを検討しなければなりません。

一方で、この件は議員一人一人のお考えや議会全体としての考え方もあろうかと思いませんし、また、議会の会期日程調整全般への影響もあろうかと思いません。

こうしたことで、議会の方針や日程案をいただいて、町執行部側の行事や日程を勘案していただき、協議が整ってからの実施であれば、特に問題はないと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、町長の答弁、聞かせていただきました。大体町長の答弁、このようなことを言うのかなと、私は察しておりました。

まず、議会の方ですが、我々利根町議会は、制定されたのは今年の3月でございますが、本年度から議会基本条例ができました。茨城県でも大洗町に引き続き2番目かなと思えます。そのように、我々利根町議会は、町民から愛されるような議会、また、開かれた議会を目指しております。そのようなことから議会基本条例も制定したわけでございます。

今、町長は議会の考え方と言いましたが、我々利根町議会は、ことしから毎月1回全協を開いております。その全協を開くに当たりまして、各議員が今度の全協に当たりまして私はこういうことを提案したい、私はこういうことを提案したい、そういうものを2週間前に事務局の方へ文書で出します。それを全員で協議しております。

我々利根町議会は、利根町民に何とかこの町をもっと住みやすいまちづくり、いろいろな面で町民から愛される、そういう議会にしたいという観点から、毎月1回全協を開いております。

このたび、私がこの休日議会を開くに当たりましては、私、先月の全協のときにこれを議題として皆さんに諮りました。はっきり申しまして、11名全部が賛成とは言いません。恐らく休日議会を開いてもなかなか来てくれないんじゃないかと、そういう意見もありました。

しかしながら、大方の方は賛成の方向に、全協の中では議員の皆さんの考え方はそのように私は感じ取っております。ですから、今回、この休日議会を開催してはどうかで一般質問をやったわけでございます。ですから、議会の方は大方は大丈夫だろうと私は認識しております。

今、町長は、休日議会を開くに当たりまして、行政側の職員、いろいろな面で支障が出るのではないかと。

確かに支障は出ますよ、町長、ただ、私が言いたいのは、行政はだれのためにやっているのですか。町民のためじゃないんですか。町長、その点、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 若泉議員がおっしゃるとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、町長が言いましたね。行政の仕事は町民のためにやっているんだと。ですから、多少の犠牲、そういうものを払っても、やろうと思えばできるのですよ、町長。

では例を申します。町民運動会、町外からも来る駅伝大会、結構駅伝大会も町外から来ますね。そのときに職員の方は何名くらい出ているのですか、答弁をお願いします。町長でなくてもわかる方でいいです。

議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） 町民運動会及び駅伝大会には、約3分の2ぐらい（訂正：3分の1）の職員に手伝っていただいております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、生涯学習課長の方から、職員の3分の2は出ていると言いましたね。3分の2ということは、今152名ぐらいですか、それだけ携わっているのです。それで、その駅伝大会、町民運動会において3分の2の職員が出ました。その後、支障が出ているのかどうか、町長、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 特に支障は出ておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、特に支障は出ていないと言いましたよね。ですから、休日議会を開いたとしても、はっきり言って、3分の2までは必要ないと思うのです。課長の皆さんは管理職ですから、これは当然なのです。そんなことないという課長がいたら言ってください。

そのほか、休日議会を開いた場合、課長補佐、係長、その辺は控室にいなければいけない。それは私もわかります。それから、事務局、この3名は当然出ます。ですから、開いたとしても、町民運動会や駅伝大会と違って3分の2まで出る必要はないです。

ですから町長、あなたたちの考えなのです。そこで聞きます。今回、私、この休日議会を開くに当たりまして、2週間も前に、質問しますと言ってあります。これに対して課長の皆さんとすり合わせをやりましたか。課長の皆さんとすり合わせをやって、課長の皆さんはどのように答弁したか、ちょっと町長答えてください。町長の考えだけではないでしょう。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） すり合わせをした結果が今答弁した内容でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ということは、町長が答弁したとおり、課長の皆さんも町長と考えが同じような考えでいいと、私そのように思っていますか、課長の皆さん。町長が今そのように言いましたけれども、私はそんなことはないと思いますよ。

何はともあれ、この利根町の小さな町、行政を初め我々議員、それから、町民の皆さんの声を聞きながら、この町をよくしていかなければいけないじゃないですか。それには先ほども言いましたけれども、きょう後ろにいる方は、皆さん本当に第一線で一生懸命働いて、それで第一線を終わらせて、第二の人生に入っている方が傍聴に来ているのですよ。その方たちは、我々がこのように議場の中でいろいろな発言をしたり何かやり取りをやっていきますよ。それは聞くことはできます。しかしながら、現職の方は聞きたくても、会社を休んでまではなかなか聞けませんから。わかりますか、町長。

ですから、とりあえず最初1日だけでもやっていただきたいというのが私の考えなのです。私、はっきり言って、このことに関しては、町長はもう少しいい返事をくれると思いましたがよ。じゃあやってみようかと。

さっきも言いましたけれども、打ち合わせの中でも、じゃあやってみようかと、そういう話し合いが出ているのかと、私は密かにそういう期待感を持っていましたよ。少しがっかりしました。

我々一生懸命こうやって、議員一人一人こうやって定例議会中、何とかこの利根町をよくしよう、福祉の面であろうと教育の面であろうと何でもよくしようと、皆さん一生懸命質問しているんじゃないですか。それでもなかなかいい返事が聞こえないのですよ。

さっきの町長の答弁だって、結局、職員のこと、職員のことを考えないと私は言いませ

んよ、ただ、職員は町のために、言葉は悪いかもしれないけれども、町のために働かなければいけないのですよ。そのトップが町長なんですよ、あんた。あんたがもう少ししっかりして、じゃあ町民のために休日議会を開いてやろうと、なぜそういう気持ちになれないのですか。

やろうと思えば幾らでもできるのですよ。ただ、やろうという気持ちがないから、結局そういう答弁になってしまうのかなと、私はそう思いますよ。

まずは、定例会のうち1日だけでもやろうという気持ちは、今現在なれませんか、町長、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから答弁しておりますとおり、協議が整えば別段問題はないということです、協議が整えばやるという方向で進めているわけですから。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） では、整えばということは、まず議会の方ですね、議会の方がやりまじょうと、そのようになった場合は町長はどのような考えを持ちますか、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 議会がまとまってやってくれということであれば、それはやることにやぶさかではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今の答え、しっかりと私聞かせていただきました。

これから議会の方は私、一生懸命取り組んで、議員の皆さんとよく話し合っ、何とかまず定例会のうち1日だけでもやるように私からも議員の皆さんにお願いして、何とか実現するように持っていきたいと思っております。

ただ、ここで先ほども言いましたけれども、休日にやってもなかなか来てくれないんじゃないか、そういう議員の意見もありましたけれども、休日議会を実施しました、では、即5人、10人すぐ来てくれるか、それは無理ですよ。それは長い目で見なければ。私は、休日議会が実施されたとしても、最初は1人でもいいんですよ。その1人でもいいから来てくれて、それを今度町民の中で休日議会をやっているんですよと、そのやっているんですよということもわかっていただく。さらには、我々も今度の定例会はいつからいつまで、そのうちの土曜日とか日曜日、これ1日やりますよ、そういうことも皆さんにわかるように周知したいなと、私はそのように考えております。

行政側としても、結局そういうふうには実施するようでしたら何らかの形で、それは町民に知らせてもらいたいと思えますけれども、もし実施した場合、町長、私が今言いましたけれども、そのように周知するような考えはありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 実施するというのであれば、前もって住民の皆さんに周知徹底をするということは、行政としてもやりたいと思います。

ただ、一言頭に入れておいていただきたいのは、町民運動会とか駅伝大会、これは今、利根町は4時間以上の残業というのは代がえで対応していると。当然4時間以内は残業手当で対応しているということで、半日以上職員が、課長、課長補佐は手当がついておりま
すから残業手当はつかないのですけれども、係長以下は、4時間以下であると残業手当を支給するという状況にもなってきます。その点は頭に入れておいていただきたいなと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） そこまで私も勉強不足というか、そこまではわかりませんが、では残業手当、そういうことを町長が今述べましたけれども、しかしながらその残業手当、例えばやった場合ここで計算は出ないでしょうけれども、利根町の予算を圧迫するような、そこまでかかるのですか。答弁をお願いします。

数字はいいです、数字はいいですよ。それをやると利根町の予算に大いに響いてくるのか、こないのかということを知りたいのです。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） どれだけかかるかわかりませんが、そんなに大きな予算ではございません。ただ、それをやることによって残業手当が発生するということは確かでございますので、ただ財政に云々という影響は、大きな影響はないと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 確かにお金はそれなりにかかると思います。ただ、私の言いたいのは、先ほどしょっぱなに申しましたけれども、行政はだれのためにあるんですかということ、それを考えてもらいたいのですよ、町長。

ただ予算を組みました、去年もこの行事ありました、ですからやります、これもやります、ただ型にはまったものだけをやるのではなく、やはり町民に、町長はいつも何と言っていますか。この利根町の町民の方に、住みよく明るい、そういう町にしたいんだと、そういうこと言っていますよね。

町長、ではいつも言っている言葉、ちょっと述べてくださいよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 安心、安定、安全なまちづくりということは常日ごろより申しております。

そのほかにも基本的な方針はいろいろな一般質問とか、いろいろな場面で申し述べておりますが、先ほどから協議が整えば、また議会の皆さんがまとまれば、休日議会をやることはやぶさかではないと答弁しているわけですから、それ以上のことはないと思いますよ。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、私なぜ今そういうことを言うかということは、先ほど町長何と言いましたか。整えばやることはやぶさかではないと言っていますよ。ですから、そうなんです、いいんですよ、それで。

そしたら、先ほど、やると残業がかかると、そのように言っているじゃないですか。だから私もその上を言ってしまうのですよ。整えばやります、ですから議会の方をまず整えてくださいとか、そのようにはっきり言えばいいんですよ。やれ残業代がかかるとか、そういうことを言うから、私も逆に言いたくなってしまうのですよ、町長。

ですから町長がいつも言っているような言葉、それは、行政はだれのために結局あるんですかということをお願いしたいです。

町民のためでしょう、町民が安心してこの利根町で暮らせるようなまちづくりを町長は目指しているわけじゃないですか。それには、やはり町民のためになるように、私は今回は休日議会ということで議題としてやっていますが、先ほどから言っているように、現職の方でも傍聴に来て、利根町の行政議会はどのようなことになっているんだ、どのように動いているのだろう、そういうことを少しでも知ってもらいたい。

その方たちが知ってくれば、今度は自分の意見というものを行政に言葉として出してくれるのですよ。知らなければ、結局出ないですから、そうじゃないんですか、町長。

ですから、1人でも若い人たちの多くの方にそういうものを知っていただくために、私は実施してもらいたいと今回やっているんです。ですから、町長は、整えばやりますと言っているのですから、それは私本当にありがたいなと聞きました。

このことをいつまでも長くやる必要はありませんから、最後に、まず議会の方は、私、皆さんとよく真剣に相談して、それで議会の方がまとまれば議会は問題ないわけですね。

あと、今度は行政側ですね。行政側の問題は、先ほどから町長が言っているのは、職員のことですね。職員、そのほかに問題はありますか、町長、あったら答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから言っているように、町執行部側の行事や日程ですね、職員は問題ないと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ということは、行政側のいろいろな行事、それが果たして議会を休日に組めるかどうか、そういうことですよ。

ですが、休日というのは土曜日、日曜日ありますから、今のところ大体土曜日、日曜日というのは、町の行事が2日間続けてというのは、恐らく今まで私はないと思いますよ。そういう記憶は私はないと思います。小さなものはありますよ、それは、ですから、大きな行事というのは年間大体わかりますから、そうすると議会の方の議運の中でもやれるようになった場合は、日曜日やるとか、土曜日やるとか、もしその間に祭日でもあれば祭日だって休日なんです。何はともあれ結局働いている方、大学生とか学生たちが傍聴に

来られるような休日議会を開くということが目的なのですから、余り行事は関係ないと思います。

このことに対して最後に聞きますけれども、では職員は余り問題ないと先ほど言いましたから、それは大丈夫ですね。

それから、行事の問題、行事の問題も2日続けてはないと思いますから、そのうちの空いている方へ組めばいいわけですから、3月、6月、9月、12月の中で、そういう形で組めれば、町長は整えばやってくれるのですね。町長、答弁。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから答弁しているとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） では、調整がつけばやるということで、私はそのように認識します。よろしくをお願いします。この第1問目の休日議会はこれで終わりにします。

続きまして、やはり議会に関することですが、私が届けてあるのは、小学生、中学生の議会傍聴についてということを出してあります。しかしながら、私の勉強不足で、利根町の議会傍聴規則というのがあるんですね。その中に第7条の4、児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができない。ただし、議長の、議長よく聞いてくださいよ、これやれた場合は議長の判断ですから、議長の許可を得た場合はこの限りではない、そのような規則が利根町にあるわけです。

ですから、小学生であろうと、いいですよということになるんですよ、これは議長の判断ですから。ですが、今回は私、この小学生は質問の中から削除します。中学生のみにします。それで教育長の答弁をお願いしたいと思います。

それでは、中学生の議会傍聴について。

学校教育の一つとして、中学2年生かまたは3年生のときに、1年間のうち1回、議会の傍聴を体験させることは社会教育の一つと思いますが、教育長または担当課長、どちらでも結構ですか、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、若泉議員のご質問にお答えいたします。

議会傍聴についてでございますが、政治の仕組みにつきましては、小学校6年生の社会科の授業で、市町村議会について勉強しております。

また、国会の仕組みとか内閣、裁判所との役割の分担等、そういったものも学習しております。

また、4年生では、よく水戸方面の校外学習の折に、議会開催日ではありませんけれども、県議会の見学ということで議事堂の方の見学なども行ったり、県政の仕組みを学んでおります。

中学生では、社会科の公民という授業がございます。公民の分野において、より詳しく

政治それから国会の仕組みについて学習しておるわけでございます。このような学習の一たんとして、当然町議会の傍聴を体験することも教育の一つかと考えるところでございます。

しかしながら、教育課程の編成は各学校長の唯一の権限でございますので、今後実施が可能かどうかについては、校長会等で話し合っていきたいなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） なぜ私、この質問をしたかと言いますと、小学生また中学生、6年、中学3年生ですよね。以前から卒業式のときに各個人個人の将来何になりたいか、そういうのを結局書いてありますね。

以前は総理大臣とか、それから、大臣というのも書いてあります。政治家になりたいとか、そういうのはまあまあそれなりに書いてあったのですよ。ところが、私、本当にここずっと6年生の卒業する生徒の皆さん、また、中学3年生の皆さんの将来何になりたいか、まずこここのところは政治家とか総理大臣とか、そういう政治に絡んだ職業を書いている生徒は見当たらないですね。

ですから、私、では休日議会と絡んで少し質問してみようかなと、そういう気持ちになったわけです。

今、男の生徒さんですとサッカー選手とか、野球選手も余り、ありますけれども、サッカー選手の方が多いです。あといろいろな職業があります。女性の方だと看護師さんとか、お菓子屋さんとか、花屋さんとか、そのような感じなのですけれども、それは前と変わらないのですが、何せ本当に政治関係の方は残念ながらないのですね。

今、教育長が言っていましたよね。小学校4年生は県議会の方の議場ですか、それは結局こういうものだよと、利根町の議会が開催していないところを見るのと同じような感じだと思いますが、それはそれで結構だと思います。ですから、あといろいろな勉強は政治に絡んだ、そういう勉強はしていますと。勉強をしているなら、なおさらこの生の議会を学生のときから少し、1年に1回ぐらいは傍聴させてあげた方がいいのかなと。

やはりスポーツ選手になりたい、何になりたいと言いましても、必ずこれは政治家になる人は将来出てくるわけですから。出てこなかったら、結局、日本を初め利根町も議員が一人いないと、そういうことはおかしくなりますから、必ずこれは出てくるわけですから、やはり年に1回ぐらいはそういうものを経験させてあげればいいのかと思います。

以前に、今はちょっと私わかりませんが、以前は校外授業というのですか、何というのですか、名前よくわかりませんが、利根町なら利根町の商店とか、そういうところへ2日間ぐらいで2人から3人ぐらいずつ、結局体験学習というのですか、そういうものを、私も以前は店をやっていましたから来ていましたけれども、今それはやっているのですか、教育長。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 体験活動ということですね、各お店とか、いろいろなものに参加して見て回ることは、総合的な学習の時間という時間がございまして、その中でやっております。

また、1年生、2年生については生活科という課目がございまして、その中でそういった体験、見学等も行っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今も続いているということですから、私も学生の面倒を見たと言ってはあれですが、一応学校の方からだれさんとだれさんが来ますからよろしくお願ひします。そのように連絡がありまして、責任を持って2日間なら2日間、ちゃんとやっていたけれども、その中でも私は商店の方ですから、お客さんとの言葉のやり取り、あいさつとか、そういうものも私自身、あとうちの女房たちもいましたから、そういうものもきちんと教えてあげたりとか何か、そういうことは本当に社会勉強になると思うのです。今でもやっていますと言いますが、やはり多少は効果があると思うのですが、どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） いろいろな社会体験をすること、本当に効果があると思います。私もそう思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、効果があると、これは議会傍聴とは違うと言えは違うのですが、やはり小さいときから、そういう体験というか、そういうものをさせるのも将来に向けて何らかの形で役に立ってくるのかなと思います。

それで話はちょっと飛ぶかと思いますが、小学校にしる中学校にしる、学校の行事として運動会をやったりいろいろ、中学校に入るとスキー教室とか、そういうものもありますよね。スキー教室というのは、あれ1年生のときでしたか、2泊3日かそこらでありますね。ですから、それも僕はスキーは嫌いだとか、好きだとか、そういうのに関係なく、それは学校の行事としてやっているわけです。

修学旅行だって、ただ修学旅行というけれども、あれも一つの違うところでの体験だと思うのです。そういう意味で私はやっていると思うのですが、教育長、その点はどうでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 利根中学校におきましては、1年生で校外学習、そして2年生がスキー体験学習、それから、3年生が京都方面への修学旅行と、いろいろな社会体験を活動しております。

そのほか職場体験ということで、実際いろいろな職場に行って、3日間の職場体験、そういったことも行っております。

役場にもことしは10名ぐらい学習に来るということで、そのようなこと、いろいろな体験を行っております。すべて大切なことかなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、教育長が述べたように、どういうことでも体験するということは将来役に立つことです。ただ保護者の中で、子供たちは勉強が大事なのですが、勉強も大事です。しかし、世の中に出て社会の仕組み、そういうものも小さいときから体験するのも、大人になってからのためになると思うのです。ですから、そういうためにも学生というか、小学生、中学生のときからそういう行事をやっているのが目的なのかなと、私はそのように理解しております。

それで、傍聴の件ですが、先ほどの教育長の答弁、例えば各学校の校長の意見も聞く。そういうことを言っておりましたが、今回、この中学生の傍聴、小学校の方は私前もって結構ですからと言ってありますから、小学校はいいです。中学校の方の傍聴に関して私質問しているわけですから、教育委員会の中で、今回の私の傍聴の件に関してお話し合いはしていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 教育委員会の方では、その傍聴に対して話し合っておりまして、やはりこれはあくまでも教育課程については学校長の唯一の権限であるということですね。今後、校長会等で話し合っていく必要があるのかなということで、先ほどのご意見と一緒にございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 教育長、私と言わず、我々議員は2週間前に出しているんですよ。どういう質問をしますと。ですから、ここで教育長の答弁は、各学校の校長に聞いてみないとという話をしていますが、今回は中学校だけなので、中学校の校長に一言、実は今回の定例議会でだれだれ議員からこういう質問が来ているのですけれども、校長としてはどう思いますかとか、そのくらいの事前のお話し合いというか、そういうものはしてもらいたいですね。ですからここで教育長の答弁は、校長の意見というのは我々には、いいか悪いか何も伝わってこないのですよ、ただ教育長の考えだけなんです。

我々議員は、一般質問はきのうからやっています。でも2日前、3日前に出したわけではないのですから、話し合いはできると思うのです。それをやらないで、この議場で質問者に対してそういう答弁というのは、我々からしたらちょっと不満ですね。

なぜこういうことを言うかということは、教育長が答弁の中で校長の意見と、そういうことを言うからそうなんです。教育長が、よしわかった、じゃあ私教育長としてそれはいいことだから、じゃあやってみよう、そういう気持ちで強く推せるならば、それでいいですよ。校長の意見ある程度聞かなくて、そういうあやふやな答弁が我々には納得できない。その点について。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） できれば、あくまでも利根町の組織として、全体として私は考えていきたいということで先ほどから答弁しているのですが、実際にはきのう利根町公民館に、職場が終わってから管理職と、それから、これからの管理職を目指す者の勉強会というのがございました。8時ごろまできのうはやったと思いますけれども、その折に、学校長にどうなのかなということも当然意見は聞いております。

ただ、これは公式な意見ではございませんので、今、何も聞いていないのかということでもありますので、実際に話し合ってはおります。校長のそのときのご意見ですけれども、その教育効果についてどうかなと、実際には今、国会中継等でテレビ中継大分入っていますので、いろいろな時間的な制約、それから、人数の制約、それから、バスの手配、いろいろなことを考えたときに、じっくり考えていかなければならないかなと思います。

現在、利根中340名おりますので、1学年でも100数名おりますので、見たところ全部入りますとここがいっぱいになってしまうと。見たところ、きょう50席ぐらいありますので、そういったことまで含めて、やはりやるんだったら継続的に、単発で終わるのでなくて、継続的にやりたいなと思っておるところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 教育長、もう少し私の質問内容を聞いてくださいよ。私は、中学2年生か3年生か、なぜ中学2年生か3年生かと言ったのは、3年生になると受験とか何かで忙しいと思うのです。ですから、2年生か3年生かと幅広くもって私は質問しているのです。

それで、今、教育長は生徒数を言いましたね、340名とか何とか。例えばの話ですよ、2年生だったら何名いるんですか、いたって100名ちょっとでしょう。それで年に4回あるんですよ、毎回とは私言っていないから、年に4回あれば、そんな問題はないでしょうよ。

要するに、町長もそうですが、教育長もそうなんです、我々議員が、私だけではないですからね、議員の質問に対してもう少し、我々は議員として町のことを考えているのですから、ですから質問をするのですから、町のことを考えなければ質問などしませんよ。はっきり言って。ここの周りの自治体だって、最近は多くなりましたけれども、利根町は議員数から言ったら、質問者というのは多い方なんです。それだけ我々議員というのは町のことを考えているから、ですから質問するのですから。

私もはっきり言って、声を高らかに町長とか教育長に「何やっているんですか」と、そんな言葉使いたくないですよ。はっきり言って。でも議員である以上は、この町を何とか少しでもよくしたい、そういう気持ちがあるから我々は結局声を大にして言っているわけです。

今の教育長の答弁では340名、それは全生徒の話でしょう。340名、それは年4回ここに

集まりませんよ。私は2年生か3年生か、それは学校の都合があるでしょうから、3年生では受験も控える、忙しい、修学旅行もあるだろうし、そのほかいろいろ体育祭とかあるからそれはなかなか難しいでしょうと、ですから幅広くどっちか、1年生から3年生までの間にやったらどうでしょうかと、私は問いかけているのですよ。

教育長も、もう少し我々の質問に対してよく聞いて答弁してください。もう一度お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 繰り返しになりますけれども、教育課程の編成というのは、権限は学校長にございます。既に学校長は年間の学校行事関係のものは教育委員会の方に提出されて、編成書はでき上がっております。これは来年度に向けての話し合いかと思っております。

急になかなか編成書を変えるというのは、行事のいろいろなことを変えるということは大変難しい面もありますので、その辺を話し合っていきたいと思っているわけでございます。ただ、休日にやることは、特に問題はないかなと思っております。

ただ、子供たちは恐らく部活動……。

10番（若泉昌寿君） それは関係ないです。

教育長（伊藤孝生君） わかりました。

ともかく、教育課程の編成というのは学校長の権限でございますので、その辺で同じような意見になってしまいますけれども、今後話し合ってみたいということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 学校長に権限があると今言いましたけれども、では教育委員会というのはどこまで学校に対して突っ込めるといふか、できるのですか。一切そういうスケジュール的なもの、そういうものは教育委員会の中で話し合っ、こういうことも取り入れてくださいよと、そういうことは言えないのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 地域からの要望はたくさんあります。ほとんど取り入れているつもりでございます。

ここでどういうものがあるのかというのはいいということなので、長くなりますので避けますが、できるだけ要望にはこたえるように、学校の方も協力している状況でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） これ以上私が質問を繰り返してもなかなかいい答弁は返ってきませんので、最後の感じで聞きますけれども、これからこの中学生、最初は中学生でいいんですよ、最初は、それで中学生の傍聴ができるようになったら、先ほど冒頭に言いましたけれども、議長の許可さえあれば小学生でも入場はできるわけですから、まさか議長、

そうであっても断るということはしないでしょうから、ですから、今後、教育委員会としてこの中学生の傍聴に関して話し合いをしますかというのが一つ。

それと、教育委員会の中で一度将来的にも体験することは、中学生が体験することはいいことなのだから、体験するということはどういうことでもいいと思うのです。悪いことの体験はこれいけないけれども、ですから、そういう体験をすることはいいことなのですから、教育委員会の中でまずこの問題を取り上げて話し合いすることができるかというより、やるのか、それが一つ。

それで、教育委員会の中でちょっとやってみましょうということで、そのようになったならば、小学校も含めてですよ、先ほど中学校だけではということですから、学校長4校長ですね、その校長会の中でそれを取り上げてみるのか、それとも一切この中学生の傍聴、小学生は将来的にと思っていますけれども、この傍聴に関しては、きょう私がここで質問はしていますけれども、教育長の答弁もわかりました。ですからこれで終わりにするのか、どっちなのか、それではっきり答えられれば、私、これでやめます。

ちょっとあやふやでしたら、再度質問します。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 先ほどの休日議会と同じように、町長の意見と同じで、やることにはやぶさかではございません。ただ、今後、話し合っていく事項だと思えます。

ただ現在、教育課程が、当然総合的な学習の時間がかなり減りまして、これご存じだと思います。そして、かなり教科的にも授業時数がふえておりますので、その辺の教育課程も考慮に入れながら考えていかなければならないかなと思っています。

かつて守谷市でも実際に行っているのは、私よく知っていました。ただ、二、三年でなくなっておりますので、やはりいろいろな無理があるのかなということを感じておりますけれども、ともかく話し合って、もしそういうのが可能ならばやっていきたいなと思っています。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 教育長、教育委員会の中で取り上げるのか、それが一つ。

それで、教育委員会の中で取り上げてみましようと言ったら、校長会で取り上げるのか、それを聞いているのですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 教育委員会で当然約束します。話し合ってみたいと思います。当然校長会でも話し合うということは御約束できます。以上です。

10番（若泉昌寿君） はい、わかりました。終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、若泉昌寿君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後1時54分休憩

午後 2 時 1 0 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま10番若泉昌寿君が退席いたしました。

5番通告者、6番坂本啓次君。

〔6番坂本啓次君登壇〕

6番（坂本啓次君） 5番通告、坂本啓次でございます。

私は、利根町町民の安全・安心のための内容の一部として、これからの利根町のまちづくりについて一つお伺いします。二つ目は福祉関係ですけれども、福祉は自席で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めの1といたしまして、日本ウェルネススポーツ大学が開校され、行政としてはどのような経済効果が得られると試算しているか、内容をお伺いします。

2番目といたしまして、利根町ホームページは常時開設しておりますが、その中に「町政へのご意見」とありますが、過去にどのような内容で、何件ぐらい投稿があり、それらが町の町政に反映された事例などがあるかどうかお伺いしたいと思います。

大きな2番目の福祉関係に関しては、自席にて聞きます。よろしくお願い致します。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、日本ウェルネススポーツ大学が開校されたが、行政としてどのような経済効果が得られると試算しているかということに対してお答えをいたします。

学校跡地の利活用として誘致を進めてきました大学が、4月に開校しスタートを切ったところでございます。

私がかねてより申し上げておりますように、開校が誘致の最終目的ではなく、今後、行政と大学、町民が一体となって町の活性化を図っていくことが、これから重要であると考えております。今回議員ご質問の経済効果も、地域経済の活性化という観点でも重要な一つだと思っております。

では、ご質問の、行政としてどのような経済効果が得られると試算しているかとのことでございますが、まず、学生や教職員の消費行動や町内に居住することによる経済効果が考えられますが、主なものとしては、食費や家賃、物品購入などが上げられると思います。そこで、できるだけ町内で食事や買い物をしてもらい、また、町内に住んでもらうことで、少しでも多くの経済効果が得られるように、商工会や地場産業推進協議会のご協力をいただき、学割サービス店の募集を行い、この学割サービス店、現在約20店舗加盟していただいておりますが、そのサービス店や町内の公共施設、医療機関などを紹介したパンフレッ

ト「キャンパスライフ応援マップ」を作成し、全学生、並びに大学教職員に配布したところでございます。

その他の経済効果としては、地元雇用による効果、大学が教育や研究のために経費を投じることにより生まれる効果、大学への来訪者が町内で消費行動を行うことにより生まれる効果などが考えられます。

ただ、開校初年度ということもあり、学生も少ないため、大きな経済効果は期待できないのが現状でございます。

まだ産声を上げたばかりの大学でありますので、少し長い目で見て、ことしより来年、来年より再来年と、より多くの経済効果が得られるよう、町としても努力していきたいと考えております。

続きまして、利根町ホームページの「町政へのご意見」についてのご質問にお答えいたします。

過去何件くらいの投稿があり、どのような内容で町政に反映された事例があるかということでございますが、まず、利根町ホームページの町政へのご意見についてでございますが、トップ画面の町政へのご意見のボタンを押していただきますと、この制度の説明が記載されております。

この電子メールの利用につきましては、ご家庭などどこからでも好きな時間にご意見やご要望を送信できる状況となっており、ホームページ内のお問い合わせフォームに、必要事項を入力していただき送信していただきますと、役場の総務課に届く仕組みとなっております。

また、電子メールでの回答につきましては、送信される内容により、総務課または担当課で行い、できる限り10日以内の返信に努めている状況でございます。

過去5年間でございますが、総務課で受け付けした件数について年度別に申し上げますと、平成19年度9件、平成20年度12件、平成21年度22件、平成22年度25件、平成23年度22件という状況でございます。

これら受け付けしたものの中には匿名のものやご意見だけで回答不要と、そういうものも含まれております。

すべての内容についてはご紹介できませんが、主なものを申し上げますと、行政改革関係や旧利根中学校跡地の活用、小中学校の通学路の整備、学校教育、税金の納付方法、少子高齢化対策、町の広報紙、議会の一般質問、そして地域活性化についてのご提言などとなっており、多岐にわたってご意見やご提言、ご要望等をいただいている状況でございます。

町政への反映につきましては、中には既にご要望におこたえできたものもございまして、時が経過した現在でも、財政面や地権者等の問題で現実的に反映ができていないものもございまして。

また、ご意見等はどのような形、方法で投稿されているかとのことですが、トップ画面の町政へのご意見のボタンを押していただきますと、お問い合わせのページ（フォーム）がありますので、そこに名前や郵便番号、ご住所、電話番号、メールアドレス等、必要事項を入力後、お問い合わせ内容を自由に入力していただいて、最後に確認、送信ボタンを押していただきますと、自動的に役場総務課の方へ送信される仕組みとなっております。

投稿内容については特に形式はございませんので、ご意見等を自由に書いていただき、回答が必要なものにつきましては、随時お答えをしております。

また、町政に対する建設的なご意見、ご提言につきましては、町と投稿された方だけの問題とするのではなく、町民全体の課題として共有していくため、投稿者のご了解をいただいた後で役場1階の情報公開コーナーで公開させていただきます。そのときは個人情報は表記いたしません。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、大変詳細に回答いただきまして、本当にご苦労さまでした。

やはり最初のものより、私の頭に残っているホームページの方から私の意見をもう一度述べさせていただきます。

5年前から受けて、9件、12件、22件、25件、22件とかなりふえてきたということは、私も安心しました。何というか、ホームページというのはパソコンを介してでなくてはならないので、パソコンをやる人が、この間、回答を得たのですが、30%ぐらいじゃないかと言われておりました。その中でこの件数があれば、かなり町に対して興味のある方が結構ふえてきたのかなと安心しているところでございます。

今、町長から返答いただいたように、それらをむだにしないで、その方々個々にご返事したり何かしているというのを聞いて安心しました。そうしてだんだんふえてきたのかなと思っております。今後ともそういうことはいいことなので、ホームページを利用した、パソコンを介してのあれではございますが、町にいろいろ、これだとかなり、匿名ではないんだけど、個人的な思い切った意見なども述べられるはずなのですね。だから、かなり町に対して効果のある厳しい面の意見もあるし、いろいろな意見が集まっているのかなと思っております。

ただ一つ思うのには、やはりパソコンの普及率を見ても、40%ぐらいが限度だと思うので、これからもまた回覧等及び「広報とね」等への告知は今までどおりやってもらいたいと思います。その件は今の回答で十分満足いたしました。

では、初めの大学の話ですが、私はこの間、入学式のセレモニーがあったときに理事長と話す機会があったのですが、利根町の私の知り合いで、利根町布川のお祭りなどのときに生徒さんにみこしを担いでもらいたいという、そういう細かい話までしてみたら、協力しますよなんて言っていましたので、大学生の一番活力のある、力のある20代、30代の人

がいっぱいいるだろうから、そういう方々のご協力が得られるような町のもっていき方を、町の方としても考えてやってもらえればいいかなと思っております。

それと、理事長とも話したのですが、町として大きな学校の宣伝、PRになるだろうとして、我が利根町でも先ほどから言われているように教育関係で駅伝大会とか、そういうのをやっていますよね。それを合同でやって大がかりな形でもって行って、大学ができたメリットを非常に生かせるような内容的なことをやっていったらどうかなと思うのです。その件に関してまちづくり推進課長、何かいいアイデア等がありましたら、ここでちょっと頭の中のことを開いてお披露目してください。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） 坂本議員の質問にお答え申し上げます。

これは学校と町との連携という話だろうと思います。跡地利用の中で、タイケン学園からも二つの学校を利用して町に貢献したいという旨の提案書も提出され、また、1年かけて利活用協議会並びに議会の方においても町と大学との協定内容を逐次説明しているところでございます。

また、その中で開学とともに町と日本ウェルネススポーツ大学の連携の協定書を結びましょうという話を今進めている内容でございます。その中に、今、坂本議員が言われたスポーツ関係につきましても、学校側の方からも協力するという冒頭の話も今しているところでございます。

また、その中には特に防災の拠点だとか、施設の開放だとか、そういうものもろもろありますし、また、今言われた学生の地域に対する貢献等も、その意見の中に含めていきたいということで、今、協議をしているところでございます。

なおかつ、町担当課においても直接包括的な連携事項の協定書を結びますけれども、なおかつ具体的に学校関係、特に小中学校の先生の派遣、並びに生涯学習課の社会スポーツ、また観光協会の盆踊りだとか駅伝だとか運動会とかありますので、そこら辺も協力したいということでございます。

それにつきましても、ちょうど開校して1カ月半になりましたので、大分学校の方も落ち着いてきましたので、逐次具体的に進めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今の課長の話聞いて安心しました。これからも連携を密にしながら町発展のために、双方が発展するようにお願いしたいと思います。

それから、理事長との話の中で一つ、利根町の、きのうの町長の回答には東文間小学校の利用価値で老人施設とか、そういうのがあるとは聞いたのですが、何か日本ウェルネススポーツ大学の理事長が高等学校もやってみたいということを私に言ったのですが、町として小中高大と、四つの連携した教育システムができればいいかなと思ひまして、今現在私も余り内容的に東文間小学校のことは知らなかったのですが、そういう話があるんだっ

たならばしょうがないんだけど、仮に高等学校を日本ウェルネススポーツ大学の方でやってみたいという話があった場合は、どういう考えでいるか、町長の考えをお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 日本ウェルネススポーツ大学が高校もつくりたいという話は、私今初めて聞きましたので、正式に来ておりませんので、正式に来ればその時点で検討したいとは思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 私もこれ理事長から言われて、きょうまでシークレットにしていた問題なので、言ってもいいということで私が言ったまででありまして、今後、多分理事長からそういう話が、坂本議員が言っていたよと言ったら、そういう話を確約して話しましたという話が出ると思いますので、そのときは前もって、町としてはうまい方向があればまたいいかと思うので、できるだけ前進した、前向きな考えでやっていってほしいと思います。

それと、学校の跡地利用の件で一つだけ、通告はしていないのですけれども、万が一の災害などのときには、あの学校の敷地を利用できるようになっているのか、それをちょっと感じたので、あそこは高台であり、利根川を控えた利根町の一つの難問題である水害などのときに、あの学校のところの利用などは救済法として使えるような約束等はしてあるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、坂本議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど言いましたとおり、提案書の中にも学園は布川小学校、利根中学校の跡地については防災のときの避難所として協力するんだと、なおかつ、避難所の運営につきましては、当学園の職員も協力しますよということでございます。

なおかつ、契約書の中にも避難所として位置づけているということでございます。

また、皆さんご存じのとおり、議会報で詳しく出ておりますけれども、契約の内容の中で、特に契約金額を国の措置法に基づいて5割減額したと、その中にも将来というか、開校に当たっては利根町の避難所になるんだということで掲記をしたという経緯がございますので、まだまだ施設が不十分でございますけれども、今現在も避難所になっているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 私の勉強不足で申しわけない。やはりそういう内容が入っていたというのは、私も確認すればよかったのですか、再度町民の方で知らない方がいたみたいで、私も何度かそれを尋ねられたので聞きました。ありがとうございます。よろしくそのとおりやっていただければいいと思います。

それでは、大きな2番目の福祉及び教育関係についてお伺いしたいと思います。

まず一つ目に、テレビ等でひとり暮らしの孤独死、振り込め詐欺などが問題となっているが、これまで事故等があったか。また、行政としては何らかの指導等対策はしているか。

二つ目、小学生の通学路の交通事故等も多発しています。それらに関して、学校及び幼稚園、保育所等にそういう指導、対策はどのようになされているかお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

テレビ等でひとり暮らしの孤独死、振り込め詐欺などが問題となっているが、これまでに事故等があったか、行政として何らかの指導等対策はしているかとのご質問にお答えをいたします。

まず、ひとり暮らしの孤独死につきましては、社会問題として取り上げられている状況でございます。

利根町でも孤独死につきまして統計的に把握しておりませんが、しかし、ひとり暮らしの高齢者等に対しましては、地域的に見守ったり支え合うことが重要であると常に考えるところであります。地域的な活動としましては民生委員活動があり、ひとり暮らし高齢者世帯等の実態把握や見守り活動を真摯に行っているところでございます。

行政といたしましても、緊急時に広域消防本部にダイレクトに通報が入り、迅速な対応を図るための緊急通報体制整備事業や安心・安全の確保、救命作業が迅速に行われるために救急医療情報キットの配布、直近で約500配布いたしました。ひとり暮らし高齢者の安否確認、健康の保持を目的に、週1回、乳製品を手渡しで配布する愛の定期便事業を行っております。

さらに、平成23年度に県の地域支え合い体制づくり事業の交付を受け、ボランティア団体によります利根町の孤独死を予防する会、フレッシュタウンの方が会長で総勢27名で普通乗用車のバンをその補助金で買って、今、パトロール活動をしていただいているところでございます。その会が活動を始め、地域の日常的な支え合い活動の体制づくりを進め、独居高齢者を対象とした見守り隊の構築を目指し、福祉活動を進めているところでございます。

次に、振り込め詐欺などについてでございますが、町では消費生活相談窓口を設置し、毎週水曜日に実施をしております。

また、消費生活に関する啓発として、毎月「広報とね」に振り込め詐欺や悪質商法について注意を喚起しております。残念ながら利根町でもことし2月初旬に振り込め詐欺が発生いたしました。これは息子の名前をかたったオレオレ詐欺でございます。携帯電話が変わった、金を工面して欲しいなどと連絡し、金融機関から現金を振り込ませています。テレビや新聞などでもオレオレ詐欺について注意がなされておりますが、犯罪は後を絶たな

いような状況でございます。

この事件の後、町はすぐにホームページで振り込め詐欺に注意するようお知らせをいたしましたし、今後も「広報とね」を利用し、注意を喚起していきたいと考えております。

それと、小学生の通学時の交通事故防止の対策、指導等ということでございますが、交通事故を防止するためには、自動車を運転する側と歩行者及び自転車側の双方が交通ルールをしっかりと守り、十分な安全を心がけることが必要不可欠であると考えております。

そこで、町といたしましても、児童に対する交通安全指導として、各小学校において交通安全教室を開催しております。

この交通安全教室は、新年度を迎えた4月から5月の時期に、取手地区交通安全協会の方を講師に迎え、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全な乗り方について、実技を交えながら指導をしていただいております。

また、町の交通指導隊が学期ごと（1学期、2学期、3学期）に行っている通学路での立哨では、児童に対する交通安全の指導を実践的に行うとともに、児童の通学時の安全を確保していただいております。また、この立哨は運転者に対する交通安全の啓発に大変効果があると、町の方も考えております。

そのほか、1年を通じては、取手警察署、交通指導隊や交通安全母の会、利根町ネットワークの方々等のご協力を得て、運転者に啓発物品を配布する交通安全キャンペーンや戸別訪問により交通安全を呼びかけるセーフティコールを実施しております。

また、交通安全指導車によるパトロールを実施するなど、車を運転する側にも交通安全の意識を高めるための活動を行っております。

この後の各学校での交通安全対策については、教育長から答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、各学校での交通安全対策について、私から答弁したいと思います。

ことしの4月の23日に、例の京都府亀岡市におきまして、登校中の児童等の列に車が突っ込みまして、10人の死傷者が出る痛ましい事故が発生しております。その後も相次いで登校中の交通事故が発生しましたため、教育委員会としては、急遽、各学校長を招集しまして、再度、登下校中の交通安全対策について話し合いました。

まず、小学校では登校班の編成を約5名程度としまして、登校班の集合場所、一列歩行、交通当番の皆さんへのあいさつなど、そういったものの指導の徹底を図りました。それから、低学年の登校時や低学年の児童の下校時には、担任の教諭、それから、PTA、地域ボランティアの方々に付き添っていただいております。

先ほど町長の答弁にもありましたように、各学校におきましては、交通安全教室を開催していただきまして、実施体験を交えながら、交通安全について学習させております。「広報とね」に町の話題ということで、今月号にその様子が出されておりました。

次に、通学路の安全点検につきましては、各学校ごとにPTAと協働して点検を実施しまして、危険箇所の確認を行っております。

保護者に対しましては、家庭生活での交通安全に対するしつけなど、安全に対する基本的な生活習慣の励行などをお願いしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 大変詳しく説明していただき、なおかつ教育長からも説明いただきました。ただ一つ私としてつけ加えたいのは、学校長その他に話して危険箇所等を見たと、見ただけでは私も見えています。だから、見てそれをどうしようかということは、町の方と話し合いをなさっているのか、その点が一つ。

それと、通学路の防犯灯の関係ですが、うちも中学生の孫がいますので夜よく見に行くのですが、かなりまばらなところがあります。

それと、LEDということにしようという町の姿勢があるので、LEDになると電気代が3分の1ぐらいになるんだと思うのです。そしたら電気代の負担を、今まで従来どおりと考えれば、今の倍近くの増設もできるのではないかと思うのです。だから、私たちは町長及び教育長の説明を聞いて、学校の生徒及び父兄にはよかったのかもしれない。ただ、インフラとして町の体制がそれに対してバックアップをどのくらいしているのかなというのが、私気になるところだったのです。

だから、一つお願いしたいのは、そういう経費を浮かした、浮かして金が余った、余ったと喜んでいてもしょうがないから、それを十分に生かすために防犯灯の増設及び危険箇所の修復、修正とか、そういう工事に対しては怠らないでやっていただきたいと思います。

そして、できるだけ、先ほど言った京都とか埼玉とかいろいろなところで事故があるような、ああいう事故を未然に防げるような町の体制は、我々ここにいる人たちが意見として述べている以外に、私のところにも町民の方からいろいろ来ます。そういうものも反映しながらやっていただきたい。

だから私は、先ほどホームページに町民からどのくらい来ているのかなというのを、心配で聞いたわけです。そういうのもいろいろ加味しながら、利根町町民、子供ないしは我々一般人の安全・安心のために、ここにいるすばらしい課長と普通の議員の皆さんの頭を集めて頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

今後そういうことをやるかどうかだけお尋ねして、私の質問を終わりにいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 大変ありがとうございます。

通学路の危険箇所後の対応ということでございますが、実際に地域の方々も、それから、当然学校からも、幾つかの要望が当然上がってきておりました。

これは当然警察署と道路管理者と共同でやっていくという形になります。差し当たって、道路管理者の方に依頼しまして、今回、運転者に対する注意を促すということでの要望が

あったものですから、そのような、むしろ子供たちというより運転者に対する注意を促すということ、その要望に従いまして道路管理者と相談しまして、実際に標識をつけるというところもございました。今後もそういう形で、実際、点検後のものはそのままにしないで、できるだけいろいろな関係機関と相談しながらやっていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、防犯灯について総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） それでは、防犯灯の増設ということでございますが、先ほど議員おっしゃいましたように、今年度LED化を1,151灯予定しております。大分試算では電気料等々安くなっていくと思われませんが、その増設につきましては、要望等が来た時点で、その危険箇所を確認しながら考えていきたいと思っております。よろしく願います。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 申しわけない、終わりと言ったのですけれども、一つだけ提案したいのがありますのでお話をさせてください。

私、この間、免許の更新で一度ばかり罰金を納めたので詳しい講習を受けました。その中で交通事故の子供に対する事故等のものを見せられたのですよ。あのスライド、先生に聞いたら、あれを貸し出ししているらしいのです。あれを学校と我々町会でも何でもいいから、何回か見せた方がいいかなと思うのです。あれは、見るといかに交通事故というのが怖いか、子供の意外と思える視野、視界に入っていない事故等が起きるとというのが満遍なく勉強させられました。あれはいいことだと思って、今、教育長の答えの中にそういうことがいいなと思いましたので、もし交通指導隊及び警察署等の話し合いで見ることができれば、子供にぜひ見せてあげたいと思うのですが、よろしくその辺どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 実際にそのような教材用のDVDがたくさんありまして、実際子供たちに見せる機会もあるかと思えます。ぜひ事故の恐ろしさ、恐ろしいことばかりでは困るのですが、それに対する注意を促すという点でぜひ見せていきたいなと思えます。

今回、県警の方が各学校に行きまして、特に自転車の点検について十分指導していただきました。

「ブタはしゃべる」と子供たちに教えてありますので、「ブタはしゃべる」と言っておりますので、ぜひお孫さんに「ブタはしゃべる」というのは何だと聞いて、ぜひ交通安全を促していただきたいと思います。

6番（坂本啓次君） ありがとうございます。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で坂本啓次君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後3時00分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで生涯学習課長から若泉昌寿議員の質問に対する答弁の訂正の申し出がありました。
生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） 先ほど若泉議員の質問で述べました運動会及び駅伝大会
をお願いしている町の職員につきまして、全体の職員の約3分の2くらいではないかと申
し上げましたが、自分の勘違いで申しわけございませんが、職員に対しましては約3分の
1、50名前後だったと思いますので、ここに訂正したいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 6番通告者、2番花嶋美清雄君。

〔2番花嶋美清雄君登壇〕

2番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。6番通告、2番花嶋美清雄でございます。
今回で5回目の一般質問になります。きょうの一般質問は大きく五つの質問をします。
よろしくお願ひします。

1、サマータイム制についてお伺いします。

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で、福島原子力発電所に事故が起き、夏の電力
が不足します。そこで、町はサマータイム制を導入できるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋美清雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

サマータイム制を導入できるかということではありますが、そもそも議員もご承知のと
おり、欧米諸国では多くの国が導入している制度であります。かつて我が国の政財界でも
何度か取り上げられ、実現に至らなかった経緯がございます。それを一自治体で導入でき
るかということ無理があると思います。仮に行政機関だけが実施したとしても、ほかの自治
体や民間企業などとの間の時間のずれにより、何かと不都合が生じることも懸念されてお
ります。

現段階でも節電対策は講じておりますが、サマータイムについては今後は国、県、近隣
自治体の動向等も見極めながら、できるかどうか考えていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

そこで同じ質問になりますけれども、例えば小学校、中学校の夏休み前後ですね、ちょ
っとしたサマータイム制を入れるというお考えは、教育長にお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 小中学校におけるサマータイム制の導入でございますけれども、

学校の導入によってさまざまな面に影響が出てくることが考えられます。

まず、児童生徒の身体に及ぼす影響、それから、家庭生活における家族全体への影響、保護者の出勤時間や帰宅時間など勤務形態への影響、児童生徒の放課後や帰宅後の活動への影響などが考えられます。

また、導入によってどの程度の節電効果が期待できるのかも問題かとは思いますが。

これらを考慮しますと、地域全体の一部分だけのサマータイム制の導入というのは、かえって混乱を招くだけで、現時点では実施に踏み切るのとは不可能なのかなと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） サマータイム制といっても、1時間、2時間の時間ではなく、15分程度から前倒しにはできないのでしょうか。

もう一度、1時間、2時間という大きい単位ではなく、30分とか15分程度前のサマータイム、サマータイムという長いような感じがしますが、15分程度でも前にずらすということはできますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 1時間、2時間を考えていたのですが、短い単位については、今考えておりません。現時点ではどうなのかなと思います。

太陽光発電が小学校にはありますので、かえって時間をおくさせた方が電気の効果にはその方がいいのですけれども、なかなか時間を変動させるのはいろいろ問題が出てくるかと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） おくさせた方がいいというのは初めて聞いたのですけれども、ちょっとびっくりしています。

それで、各施設の担当課長にもお伺いします。

住民課は8時15分ぐらいまでおくらせてやっているということもありますけれども、前倒しに各施設、15分、30分前に営業というのはできるかどうか、ちょっとお伺いします。全部の施設です。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋議員に申し上げますけれども、各施設の全部についての答弁ですか。

2番（花嶋美清雄君） はい、各施設の担当する課長です。公民館とか学習センターとか図書館とかの施設に関する課長の答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） サマータイム制ということによろしいでしょうか。

2番（花嶋美清雄君） はい。

企画財政課長（秋山幸男君） 本庁舎につきましては、町長から先ほどご答弁があった

とおりです。

議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） 今の質問にお答えしたいと思います。

生涯学習課で扱っています施設ですが、生涯学習センター、公民館、図書館及び柳田國男記念公苑、あとコミュニティセンター、これにつきましては、サマータイムを設けても同じかなという感じもします。

というのは、朝早いのは早い団体が使いますし、夜遅くまで使っているような状態ですので、サマータイムということではなく、今までどおりという形で使用していただければと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） 診療所におきましては、現在、診療時間等、また往診時間等が決定されておりまして、これをずらすことによって患者さんの利便性が考えられますので非常に難しいかと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） それではお答えいたします。

保健福祉センターにおきましては、毎日の利用者、それから、それぞれの予防教室の時間が決められておりますので、利便性を考えますと導入はちょっと難しいのかなと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 利便性の問題で無理だという答弁をいただきました。

続きまして、2番、小学校、中学校についてお伺いします。

先日、厚生文教委員と教育委員で小中学校を視察してきました。そのときに感じたことがあります。非常口はいつも施錠をしてあり、非常階段も清掃の区域に入っていないとお話を聞きました。

非常階段にはごみもたまり、雨水もたまっておりました。非常事態のときなど避難経路はこれで本当に大丈夫なのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それではお答えしたいと思います。

まず、避難経路はというご質問でございますが、各学校におきましては、危機管理マニュアルを作成しておりまして、その中で災害時における避難指示、それから、避難誘導、避難経路等を定めております。児童生徒が安全かつ迅速に避難できるように、避難訓練も実施しているところでございます。

特に4月の学期初めには、全児童生徒を対象に避難経路確認のために避難訓練を行っておる状況でございます。その後も学期に一度の避難訓練を実施して危険に備えております。

ただ、議員ごらんになったところが、非常階段がちょっと汚れているとか、避難経路に

花壇が置いてあったとか、そのようなものはありましたが、月一度の安全点検も行っておりますので、再度、学校の方にその辺を確認するように指示してございます。できるだけ、そういった避難経路には余計なものを置かないようにということで話しております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 非常階段など避難経路は、いつも子供たちが常に毎日ですか、日常的に使わせて掃除ですね、本人たちに掃除をしてもらえば、避難経路はこういうものだ、非常事態のときに使うのではなくて、常日ごろから使っていただければ、冷静な態度、冷静な行動ができると思うのですけれども、あと、避難経路、非常ドアの前にも荷物がもちろんありました。ロッカーの上にも荷物がありました。こういうことに対してどのように学校側に指示をされているのか、お伺いをします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 指摘されたところについては、各学校長それぞれに、そういった避難経路に邪魔になるようなところのものをどかしたり、または、非常階段については、常時というわけにはいきませんが、できるだけそういった水たまりがあれば取り払うようにと、そういったことで注意を喚起するよう指導しております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 指導してあるということですが、あれから教育長または学校教育課長ですか、点検じゃないですけれども、そういうきれいになったと会議等でお知らせが何かあったということはあるんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 文間小学校につきましては、こちらに植物のプランターが置いてあったかと思うのですが、あれは学校訪問で皆様が行くために、お迎えするために置いたということで、すぐに撤去をさせていただきます。

そのほか非常階段の方ですけれども、今、放射能の点検を私やっているのですが、それと一緒に見回っているところで、汚れていて滑ってしまうというところは、今、確認はされておられません。ただ、ほこり等がこびりついているという部分はございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 清掃については、子供たちがどういう班で清掃するかちょっとわかりませんが、子供たちにいつも清掃させるという指示というか、そういうのはできませんでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 清掃活動については、学校長の判断でいろいろ細かく行っております。また、そういう不備があれば、私の方から指導していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 学校長と相談して、いつでもきれいに清掃していただければい

いと思います。

もう一つ、福田学校教育課長もその現場を見ましたけれども、非常口の支持板、これが破損をしていましたが、修理、修繕はできているのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 支持板の落ちているところでございますが、ねじが外れて落ちたものかなとは思うのですけれども、学校の方に修繕費がございますので、当日、その日のうちに一緒に視察した段階で、学校の方で修繕してくださいということで指示はしてございます。

それと、その後の点検ですが、今ちょっとプールの方が水を張ってみたら漏水していると、去年の地震の影響かと思うのですけれども、そういう箇所が何箇所もございまして、ちょっとそちらの方に手をとられまして、その支持板が直ったかどうかまでは私は確認しておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 支持板が確認されていない。これはすごく残念なことなのですが、これはきょうでもいいから確認していただきたいと思います。

2番に移ります。（2）体育館の窓ガラスどめの修理についてお伺いします。

今の時点で小中学校の体育館の窓ガラスどめの破損で修理、修繕をした方がいい体育館はあるか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 先日、学校訪問の折に、花嶋議員からも、それから、ほかの議員からもご指摘された、利根中学校の体育館のガラスが大分破損しております。そういう状況でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 利根中ですね、みんなで確認したと思うのですが、それは何年前から破損されているかというのはご存じでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） ちょっと何年前かというのは、はっきりわかりません。

私が新館中学校の校長のときからもちっと気がついておりませんで、済みませんでした。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 3年前ぐらいと聞いております。

24年度の予算では舞台の暗幕ですか、そういう予算計上がされていますけれども、なぜガラスどめを、これガラスどめがないと、教育長、ガラスが地震で揺れて落ちてけがをするんです。もちろんわかっていると思うのですけれども、なぜこういうことを先に修理、修繕を行わないのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 当初予算を編成する際には、学校の方からいろいろと要望書を上げてもらって、その中を精査しましてやっているのですが、たまたまここが抜けてしまったのかなと思っておるのですが、この窓ガラスの修理につきましては、既に修繕工事の方を完了しております。その際、ガラスにガムテープ等張ってあったかと思うのですが、あれは割れたからそれを支えるために張ってあるのではなくて、暗幕を張るときにぴっちり張れなくて、それで張ったものをそのまま窓ガラスに張りっ放しになっているという状況で、破損はしておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 工事が完了されたのはとてもうれしく思います。できれば、3年前からと、今の新館中の教頭先生が来たときにはなっていたと、いつも要望はされているということを聞いております。窓ガラスが完了できたのは本当によいことだと思います。

次に移ります。（3）今年度は節電対策でスーパークールビズと言っていますが、児童生徒ぐらいには勉強に集中できる環境を整えていかないといけないと思います。各教室に冷暖房機などの導入をするお考えがあるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 各教室の空調の冷暖房機の導入という質問でございますけれども、これは、現在、小中学校へのエアコンの設置状況につきましては、職員室と保健室、パソコン教室に設置済みでございます。

また、年次計画におきましては、図書室への設置が平成25年度が布川小、平成26年度が利根中、平成27年度が文小、そして文間小、これを予定しておりますのでございます。

ご質問の普通教室へのエアコンの設置でございますが、現在のところ計画はございません。先ほどのサマータイムと関係してくるかと思うのですが、現在のところ計画はございません。

しかしながら、今年度は普通教室に扇風機（縦型最大高さ約1.4メートル）を購入したいと思っております。台数ですが、1教室に2台ずつ、小中学校の普通教室が42教室ありますので、合計84台の扇風機を購入していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 図書館の方に25年、26年、27年と年度別ですか、これ一斉にはできないのでしょうか。予算の関係上だとは思いますが、4校しかないのですから、4校一斉につけていただければいいと思うのですが、それについては。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） ただいまのお話ですが、教育委員会としては要望はしているのですが、どうしても町の中で5カ年計画というものを立てて、毎年度予算の配分をしておりますので、そういった関係で一度につかずに年次計画になってしまっ

ているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） できれば4校なので、2校ずつでもいいですから、早目に設置をしていただくことを希望します。

今、扇風機が各2台と言っていましたけれども、まだ購入されていないのであれば、今、扇風機の羽根がない扇風機もあるのですね。そういうものを、今まだ買っていないということなのですけれども、そういうのに変えるということはできるのでしょうか。子供の安全のため、羽根のない扇風機があるのですけれども。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） 既に発注してございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 教育長の答弁で、84台買う予定だと答弁されたと思うのですが、それはもう買ってあるのですか、どうなんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 購入する計画でございまして、既に発注してございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

今から変更がきけば変更していただければよろしいのですけれども、その点、あとで業者と相談していただきたい。

次に移ります。（4）番、今年度、授業の一環で農業体験をしている小中学校があればお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 次に、農業体験の内容でございしますが、現在、町が私有地を借り受けまして、布川小学校と文間小学校がそれを利用しております。

布川小学校では稲作の実習を行っておりまして、文間小学校では落花生の実習を行う予定となっております。また、稲についてはバケツで稲をつくるということも聞いております。

また文小学校及び利根中学校では、学校敷地を利用しまして、ジャガイモなどの野菜づくりの実習を行う予定となっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 布川小ですか、稲作ということですが、この稲作をつくるという米のつくり方の過程を学ぶのか、どういうことを児童に教えるための農業体験なのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） やはりそのような農作物というものをつくりまして、つくって

生活に役立てるといふか、いろいろな生産的な活動を行うといふことでつくっているといふこととさせていただきます。

ただ、農業について「のびゆく利根」といふのを教育委員会で作っております。これは後でもしよければお見せしますが、その中で、これ実際3年生、4年生から使うのですが、利根町でつくられているものといふことで、特に農家の仕事といふことで、農家ではどんな作物をつくっているのでしょうかといふことから始まりまして、実際利根町の農作物どれくらい町ではつくっているのか。米をつくる農家、それから、機械は一体どんなのを使っているのか、それから、おいしい米をつくるための努力とか、それから、利根町はどれくらいの米がとれるのだらうと。また、米ができるまでのこと、道筋、それから、どこで売っているのだらうと、そういったようなことを、3、4年を通して学んでおりますので、それを実際にお米をつくってみようよといふことで、そういう方向で進めております。もしよろしければ後でお見せします。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） その本は後で参考に見たいと思います。

米をつくるのに、多分畝歩はそんなになんないと思うのですけれども、化学肥料とか農薬、そういうのをを使って、大切な子供たちに、作り終わったら食べると思うのですけれども、農薬ですか、例えばレンゲソウとか菜の花の緑肥とか有機肥料、無農薬とかではつくらないのでしょうか。お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 地域のボランティアの方々がその米づくりに参加しておりまして、詳しい内容はちょっとよくわかりませんが、そのような指導を受けて実際にやっているところとさせていただきます。

また、カルガモ農法ですか、花嶋議員がおやりになっているといふ、そういったものもちょっと学びたいなといふ話を、文間小学校の校長からちょっとお話を伺ったことがございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 生徒児童には安全・安心なものを食べていただければ、私もアイガモ農法といふのをやっておりますが、力になれば一緒にやっていきたいと思っております。

続きまして、（5）学校の校門での、これは保護者なのですが、保護者などの喫煙方法についてお伺いします。

校内での喫煙は禁止されておりますが、体育祭等のときに、学校側で用意された消火用バケツを灰皿がわりにして喫煙されておりました。これはすごく残念に思いました。

まず消火用バケツは灰皿ではありません。それに加え、児童生徒への受動喫煙です。楽しみに来た父兄の方々や赤ちゃんを連れていた人も、口と鼻を手で押さえて校内に入ってきました。これを見れば、何とかしたいと対策をしなければいけないと思われました。これ

からどのような対策をしていただけるのか、お伺いします。

教育長によい答弁をいただけるように、少し健康増進法を抜粋して読みたいと思います。

健康増進法、受動喫煙の防止第25条、学校、一番初めに学校が出ています。学校、体育館、病院、劇場、集会場、展示場、百貨店、官公庁、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これを利用する者について、受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることをいう）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないと書いてあります。

あとまだまだ書いてありますけれども、喫煙者の方にと書いてあります。日本では他人のたばこで1,000人から2,000人ががんになると推定されますと書いてあります。たばこ、怖いですね。受動喫煙は、主に急性な影響によって目のかゆみ、目の痛み、涙、くしゃみ、鼻水、かゆみ、のどの痛み、吐き気、咳、たん、指先の血管収縮、心拍増加、皮膚温低下、こういう症状が起き有害な物質であるということも証明されております。

WHOによると、全世界で受動喫煙によって毎年数十万人の非喫煙者が死亡しており、各国における包括的な疾患データも最も整っている2004年で、受動喫煙の原因としては、全世界の死亡率は推定約60万人である。WHOによれば、職場の受動喫煙によって毎年世界のおおよそ20万人の労働者の命が奪われていると書いてあります。まだまだ書いてあります。

受動喫煙が起す障害、成人と小児がありますね。成人、心筋梗塞、狭心症、動脈硬化、肺がん、乳がん、胃がん、気管支炎、肺炎、鼻の違和感。子供、乳幼児の突然死、肺の発育が低下、学童期の咳、たん、息切れ、多数の病気になるということが知らされております。

これについて、教育委員長と学校教育課長、今後学校で行われる体育祭、そういうときに関して、保護者等の喫煙場所、これ学校の校門の外と言っても、あれ学校の敷地だと思うのですけれども、それについて今後対策をどのように考えているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） まず、喫煙問題でございますけれども、ご存じのように、喫煙方法については、平成18年度より学校敷地内は全面禁煙となっております。保護者の皆様や来校者の方々についてもご協力をいただいているところでございます。

今話題になっているのは、校舎外のあたりに喫煙所を設けているということだと思えますけれども、これはむしろ確かに今花嶋議員がお話したように、たばこを吸う者よりも、それより吸わない人に対するいわゆる副流煙という考え方、それが大分体に悪いということ、なるべく近くにいてることによって体に害をなすということは私も聞いております。

特に禁煙学会などの資料を見ますと、14メートル以内はそういった影響があるんだということが書いてありました。2人、3人一緒にやると、その倍、2倍、3倍となると、40メートル、50メートルということもあります。その辺を吸う人はよく自覚して、そして人

の害にならないような方法で喫煙されるといいのかなと思います。

教育委員会としての対策ということでございますけれども、それは各学校、PTAの方とよく話し合っただきまして、喫煙については、できるだけ子供たちの近くでは吸わないように、私の方からお話をする以外にないかなと思います。

ただ、禁酒については、結構ビールを飲んで体育祭に参加してくるような方が数年前にありましたけれども、これについてはご遠慮願って、これは皆さん守られているのかなと思います。

喫煙については、基本的には敷地内全面禁煙でございます。これが原則ですが、外側についてはPTAとよく話し合っ、学校側とPTAの意見も聞きながらやっていくほかないのかなと考えております。

簡単に喫煙だということで決めつけてしまいますと、逆に今度はそういった吸い殻がその辺に落ちたり、逆に危険なこともありますので、その辺はある程度ルールを守ってやっていくように話し合いを進めてもらうほかないかなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今、副流煙ということで、また資料がありますので、副流煙、煙を吸う人ですね、タール3.4倍、一酸化炭素4.7倍、ニコチン2.8倍、これの障害で骨のがん3.5倍、肝臓がん1.7倍、膀胱がん1.7倍、口腔がん4.6倍、咽頭がん32.5倍です。肺がん4.5倍、胃がん1.5倍、膵臓がん1.5倍、これ、教育長、子供はこれの1.5倍ぐらいのものを吸ってしまうと書いてあるんです。これは早急に会議を開いてもいいですけども、校門を出れば敷地内だからといっても、もちろん敷地内と、それを変えればいいとは思うのですけれども、校門の門に寄りかかってみんな吸っている、もちろんわかっていますよね。後で写真があれば見せましょうか。せめてそういうのはやめてもらいたい。校門のところ、ほかの父兄の方の出入り口にもなるんですね。さっきもお話したと思うのですけれども、出入り口も健康増進法で入っているんです。そのところも完備されて教育に、子供たちがすくすくと育つようにしていただければと思います。

続きまして、3番、町おこしについて。

町に人を呼び込む年間計画はあるかお伺いします。

近年、住民有志が計画して役場をお借りして行っている桜祭りや、徳満寺で行っている地蔵市祭りがあります。町としてはこれに対して、回覧やホームページでこのイベントをPRしていただけるのか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

町のホームページで、また防災無線で流してくださいという要望は確かにございました。ただ、一団体にそれを行いますと、これは一団体だけにそういうことをやってあげるということは町としてはできませんので、断りした経緯がございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 団体がまとまればいいということなのでしょうけれども、各団体がありますけれども、共同体JVではないですけれども、共同体で申し込めば、そういうことはやっていただけるのでしょうか、その内容にもよってだと思えるのですけれども、一団体の内容によってはPR等は、町長、これやってもらえるのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今も申し上げましたとおり、いろいろなサークルの活動がありますので、その一つの団体だけ町で優先してそういうPRをするということではできませんので、その方にお話して納得していただいたという経緯はございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 多数団体がありますけれども、これ回覧等もそのうちに入ると思えるのですけれども、こちらで文章をつくって各区長あてにお頼みすれば、総務課長、そういうことは可能でしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） その内容がちょっとわからないのですが、回覧を回すそれだけの事業等であれば、区長の方に了解を得てそれは可能かとは思いますが。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 内容を精査してもらって、よいものであれば回していただけるということで、そういう答弁だと思えるのですけれども、それでよろしいですね。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） よいものというか、町民がその情報が必要であるということ、それが優先だと思いますので、そういったことを総務課の方としても検討して、それは了解するかどうかはその時点で決定したいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

桜祭りも地藏市も本当に町民喜んで、この間も町長に参加していただきましたけれども、桜祭り、竹細工で灯籠を、本当に盛り上がってきましたので、来年も今度はPRをかねて町の方でやっていただければいいと、町民は喜ぶと思います。

続きまして、4番、利根町のごみ処理についてですけれども、事業所及び一般家庭ごみの処理について、町はどのように指導しているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

事業所及び一般家庭ごみの処理方法についてのご質問でございますが、事業所のごみの処理につきましては、オフィス、飲食店、小売店などの事業所などから出る紙くずや生ごみなどを可燃物、不燃物、粗大ごみ、資源ごみに分別していただき、事業所が一般廃棄物

収集運搬許可業者と回収運搬委託してごみの処理をしていただくか、みずから龍ヶ崎地方塵芥処理組合に搬入してごみの処理をしていただきます。

また、一般家庭のごみ処理方法につきましては、ごみを分別して集積所に出していただき、町と契約している一般廃棄物収集業者が収集運搬をして、龍ヶ崎地方塵芥処理組合に搬入してごみの処理を行っているという状況でございます。

ちなみに、集積所数につきましては、可燃物、不燃物、粗大ごみの集積所数は394カ所、資源ごみの集積所数は318カ所となっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 事業所と一般ごみ、必ず分けて出しているということで、指導されているということでした。

もう一つ、近隣市町の住民が払うごみ袋の単価ですか、利根町は20円ですね。これで何を聞きたいかという、この間、塵芥処理組合の方で龍ヶ崎市は自転車1台1,500円、利根町はステッカーで20円というお話を、粗大ごみで聞いたのですけれども、この格差というのは自治体によって違うというのはわかっていますけれども、20円と1,500円だと大分違うのですけれども、その単価の割合ですか、どういうふうにお決めになったのか、わかれば教えていただきたいのですが。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） この単価につきましては、ごみの回収費用を議会の方で議決をして、利根町は20円、龍ヶ崎市は1,500円となっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ちょっとわからなかったのですけれども、この1,500円と20円、議会が通らなかったから20円ということなののでしょうか。ちょっとよくわからなかったのですけれども、済みません、もう一度お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

今、花嶋議員のおっしゃっていることは、2年前のごみの値段の件でしょうか。

2番（花嶋美清雄君） はい。

環境対策課長（蓮沼 均君） 2年前ですけれども、このごみ袋に関して条例改正を提案いたしました。1リットル1円、町の方で提案したのが15リットル、30リットル、45リットル、ステッカー20キロ以内が180円、20キロ以上が1,500円という提案をさせていただきました。

この1,500円というのが、龍ヶ崎市と同じような値段にしたわけですけれども、龍ヶ崎市の方の1,500円というのが自宅まで回収するということになっております。利根町の場合は個人で集積場まで持って行くということで、今までずっと20円、現在も20円になっておりますが、そういう設定でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。自分で持っていく、その手数料ということなのですね。

それでは最後の質問です。5番、町のホームページについて。

町のホームページは最新情報をリアルタイムで掲載しているのかお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、町のホームページについてのご質問にお答えをいたします。

利根町の公式ホームページは、平成22年11月より画面デザインを新しくし、現在、行政情報等のさまざまな情報を公開しているところでございます。最新情報をリアルタイムで掲載しているのかということですが、各部署において、制度が変わったときや大きな行事予定があるとき、また、住民の皆様への公開の必要性があると判断したときなど、ホームページ内のお知らせのコーナーや、各課で作成しているページなどを更新することで生活に関連したさまざまな情報を公開しているところでございます。

特に、大震災発生以降については、さまざまな角度から災害関連情報を発信するなど、でき得る限りの対応に努めてきたところでございます。

ホームページも情報伝達手段の一つではありますが、今後におきましても、お知らせの必要性や更新の必要性が生じたときは、できる限り、速やかに公開できるよう努めてまいりたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 更新ということですが、このホームページ上でまだ更新されていないこともあると思うのですが、1年たったもので避難場所ですか、ウェルネススポーツ大学になったのですけれども、まだ旧利根中学校になっているのですけれども、新しい住民の方はウェルネススポーツ大学といえばわかるかもしれませんが、旧利根中というのはちょっとわからない方もおるのですが、その更新は、どちらですか、総務課長ですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 先ほど坂本議員にも答弁しましたとおり、ウェルネススポーツ大学で避難所として使用できるという口約束というか、そういう約束はしてございます。

ただ正式に協定書を結んでいないということで、現在まだウェルネススポーツ大学という言葉はまだ使っていないということで、そのまま旧利根中ということで、避難所としては指定してあるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） さっき町長のお話にありましたけれども、大学が4月に開校して1カ月になるのですけれども、準備段階でも大学になるというのはわかっていて、括弧

書きでもいいのですけれども、タイケン学園と書くことぐらいはきょうにでもできないのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまの件につきましては、まちづくり推進課と、また大学等々と協議して、その名前の使用について協議して、でき得ればホームページの方にのせたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） では、まちづくり推進課長と相談して速やかに直していただければよいと思います。

もう一つ、町長もおっしゃっていましたメール配信登録、5月末で691件あったということですが、1カ月たちましたけれども、5月31日まで5月の1カ月間ですね、どういうことを町民に配信されたのか、この内容があればお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 情報メール一斉配信サービスでございますが、ご存じのとおり、5月1日から制度化されたということで、「広報とね」5月号で登録についてお知らせしているところでございます。

現在までに、現在というか5月いっぱいまだ情報等は配信されてございません。ただ、きょう付で2件ほど発信されております。これは各担当課で必要に応じて発信するというところでございますので、総務課の方からこれを発信しなさいとかという問題ではございませんので、担当課で十分に検討して配信されていると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ホームページの方でお知らせとありまして、5月、結構そのお知らせの部分が各担当から5月はホームページ上で結構出ているのです。これをなぜメール送信サービスの方に移って、みんな691件の方にお知らせしないのか、これはなぜでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 情報メール一斉配信につきましては、カテゴリーが6件、その他まで入れますと7件ほどございます。

先ほど言いましたように、登録件数は延べで691件ということでございますが、その情報の緊急性等を勘案してメール配信はされているのかなと思っておりますので、なぜホームページの方に出ていて一斉メール配信の方にはないのかということでございますが、その個々の事案に対して、緊急性とかいろいろ検討して各課で対応しているところであると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 緊急性はもちろんですけれども、その他がありますよね。その

他、何でも、これはメールサービスなのですけれども、なぜやらないのかというのが非常にわかりませんね。ホームページではアップされているのに、せっかくもう1カ月もたっているのに、きょう2件届きました。

私も龍ヶ崎市の方にも登録しています。龍ヶ崎市は毎日来ます。毎日。これは本当にメールがお互い正常に作動しているか、その確認もあると思うのです。例えばこの登録もちょっと難しい。かなり難しい。何回も何回もやってやっと登録しましたけれども、龍ヶ崎市は空メール方式を使っているんですね。空メールを送れば自分のアドレスが向こうに伝わって、仮登録、本登録といくんですよ。

なぜそういうように、本当にパソコンでも小さいのですけれども、この携帯メールだと本当に文字が小さいのですよ。自分のアドレスを入れるのにも本当に苦労されるのですけれども、必ず必要な情報というのは早急にみんな欲しいのです。その空メール方式、今からでもやっていただきたいのですけれども、いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問ですが、この空メールにつきましては、「広報とね」5月号にございますとおり、空メールのQRコード、これで、私も携帯余りよく使えないのですが、ここでやれば私にもできましたので、空メールのあれは利根町でもやっておりますので、できると思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） できるということ、私何回もやってもできなかったのですけれども、それは利根町のホームページにつながるアドレスを打たないでもつながるというバーコードですか、QRコードがそのコードで、それから自分のメールアドレスを入れるしかないんですよね。入れないとできないはずですよ。何回もやりました。NTT D o C o M o ショップまで行って教えてもらったほどなんですけれども。

防災無線ですか、ちょっと新聞にありましたけれども、阿見町では災害時に、町内にいれば登録なしでもD o C o M o の携帯であれば大半の機種は受信でき、使用料及び受信料無料なのですね。これ、利根町も災害時、利根町にいればこの無料のエリアメール配信サービス、こういうのを総務課長取り入れていただければと思うのですけれども、いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのエリアメールでございますが、私も先日この制度を知りまして、町の方でもぜひこの制度を実施していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 町長の方からも、議員の皆さん、携帯メールで情報をとってくださいと言われましたけれども、ここにいる課長、挙手でよろしいのですけれども、携帯メールサービスに入っている方、手を挙げてもらってよろしいですか。

〔挙手する者あり〕

2番（花嶋美清雄君） 半分ですか、半分。

議会事務局長の方は入っていないのですか。入っていますか。

蓮沼環境対策課長は、入っていないのですか、携帯電話ありますよね。みんな、入っているかどうかはわからないのですか。

これも安全・安心ということで職員の方、みんな入るようによろしくお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で花嶋美清雄君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時02分散会